

令和 5 年度 川西町健康づくり推進協議会

日時：令和 6 年 2 月 21 日（水）14:00～15:30

場所：川西町保健センター 集団指導室

【次第】

1. 開会
 2. 案件
 - (1) 保健事業報告について
 - (2) 新型コロナワクチン接種について
 - (3) その他意見交換
 3. 質疑
 4. 閉会
-

【出席者】委員 11 名（欠席 2 名）、事務局 6 名

【内容】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 令和 4 年度 保健事業報告
 - ・成人保健事業・健康づくり事業（食育）について
 - ・母子保健事業について
 - ・予防接種事業について
 - (2) 新型コロナワクチン接種
 - ・新型コロナワクチンの接種状況について
 - ・令和 6 年度以降の接種体制について
 - (3) 質疑応答・及び意見交換
4. グループ毎に意見交換
 - ①健康づくりに関して、いま取り組まれていること（個人でも団体でも可）
 - ②健康づくりに関して、今後どんな取組（活動）をしたいか
5. 閉会

質疑応答及び意見交換

(委員)

令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種について、対象者は65歳以上の高齢者と60～64歳で重症者リスクの高い人とあるが60歳以下の接種はどうなるのか。

(事務局)

60歳以下の方については、接種に係る費用が全額自己負担となるが、任意接種で受けていただくことは可能。

(事務局)

接種に係る費用は全額自己負担となるが、任意接種で受けていただくことは可能。

(委員)

来年度のコロナの自己負担額について教えてほしい。

(事務局)

現在、県が市町村に対して調査を実施しとりまとめているところであり、他の市町村の状況をみながら費用助成額については検討していく。

(委員)

新型コロナワクチンのワクチン費用は決まっているのか。

(事務局)

会社によって値段は変わってくるので一律ではなく、今の所ははっきりとはわかっていない。ワクチンの接種費用については、国がワクチン料と技術料を含めて7～8千円が妥当と提示している。そのうち自己負担額をどう設定するのかを町として今後検討していく。また先生方とも協議し、近隣の市町村との整合性を調整していく予定。

(会長)

差額はだれが負担するのか。

(事務局)

新型コロナワクチンに関する補助金は5年度で終了するため、差額は全額町が負担する。